

跋

平城京の条坊地割りの研究は江戸時代末期に北浦定政が『平城大内裡坪割図』を著わすことによって端緒が開かれ、明治30年代に関野貞が『平城京および大内裡考証』を発表することによって大凡の骨格が作られた。彼らの考証は道路や土壇・水田などに残る地形とその地名を文献記録や平安京古図等と比較して往時の条坊の形態を推定復原したものであった。昭和になっても同じ方法での研究が続いたが、10年代になると京内寺院の伽藍配置が条坊と密接に関連することが注目され、遺構、遺跡間を測量して条坊の割付け寸法を実証する方法が加わった。

平城京の研究に戦後一つの転機をもたらしたのが、昭和29・30年におこなった大安寺・薬師寺の南大門跡の発掘調査であり、平城宮の通称一条通りでの発掘に関連して作成した平城宮跡の1/1000の地形図である。前者では六条大路に面し、左右両京に並立する2大寺の中軸線が明きらかになり、それが南北方向の小路の中心にあたることが判明した。さらに東西に5坊(約2,670m)の長さにおよぶ2地点間の距離を測量して、当時の使用尺度を始めて微細に検討する資料を得た。後者は航空写真測量によったもので、1/1000といった大梯尺地図は我国における最初であった。水田・畦畔などの微地形から遺跡を考証するには威力を発揮し、平城宮内の宮殿や官衙の配置あるいは外周の道路幅、それに関連する条坊計画等をかなり具体的に推測することが出来るようになった。すなわち、平城京の条坊が方1800尺の方眼を基本として大路心中心をこれに合わせ、平安京と同様に大路幅80尺、小路幅40尺、1坪は400尺角が一応の基準となること、朱雀大路や宮城関連道路で道幅を広くする際には隣接の坪を削り狭くしていることなどが、発掘によらず地形図から推定できたのである。当研究所は航空写真と大梯尺地図の重要性にかんがみ、昭和37年以後も逐次補完する方針をとり、条坊研究の重要な指針になっている。

京内道路の実態を発掘調査によって知りえたのは、昭和41～43年に行った平城宮跡東南隅及び東院南辺地区の調査が最初であった。調査では平城宮に東院が張り出していたという意外の成果をえたのであるが、それと共に宮城周辺の道路寸法や形状等を始めて明らかにした。路幅は築地心で二条大路が17丈、東一坊大路が12丈あり、平安京の記録と一致する。ただし、平安京の宮城周辺部は築地の線を他と揃え、外に幅広い堀地、つぎに溝を設けたため、溝と溝との間の道路面は他より狭まって二条大路では12丈(宮城前以外の溝内距離14.6丈)となる。それに対して平城京では溝内距離を一定にして堀地を広げただけ宮城大垣を後退させ、見かけの道幅がずっと広がっている。また、東一坊大路の側溝が二条大路と交叉する個所には木橋を架けていた。東院外周地区でも南と東は坊間大路となり、南の二条条間大路は全体幅(築地心)が12丈、溝内の路面幅は8丈であった。

一方、京内の宅地についても戦後になってようやく実証的な調査研究が始まり、昭和28年に左京二条四坊の北側、通説では京外に当る旧奈良高等学校校庭の拡張に伴う発掘で井戸を付属させた数棟の掘立柱建物群を検出した。建物は5間×2間もしくは7間×2間と大型であり、主要部は柱筋を揃えて前後に並立

するので、普通の住宅でなく官衙的なものと推定されたが、全貌を確かめるに至らなかった。その後はしばらく大面積を発掘調査する機会がなかった。昭和43年に至って電電公社社屋新築の事前調査で、左京三条一坊十四坪に当る地域を検出した。ここでは西側の小路に沿った築地と門、その内側にある掘立柱建物24棟を見出し、それらに5～6期の建て替えが行なわれていることが判明した。廂付建物や倉などが配置されており、かなり上層階級の邸宅跡と推定され、坪を東西2区の宅地に区分した西半に当るらしく、しかも南方はほぼ東西の柵列でまた小区画していたらしい。京内で班給される宅地の広さは藤原京や難波京の記録によって知られるのみであったが、この発掘によって宅地の区分方法や建物の実態を実際に知る手掛りをえた意義は大きい。

以上のような条坊及び宅地に関する調査研究の進展経過のなかで本報告書に収めた東三坊大路とその西側に接する左京一条三坊十五・十六坪の発掘調査がおこなわれた。大路の全幅を確認できなかったが、東側の溝と築地、さらにその東方の坪内から坊内を画する柵列らしきものを検出した。同時に実施した一条三坊十五・十六坪では坊内区画の柵を発見しなかったが、2坪を一宅地にあてたらしい。この坊内で検出した遺構は建物28棟、柵5条、井戸5基、溝7条、園池1などであり、それらは奈良時代初頭の遺構と奈良時代末から平安時代初期の遺構からなり、中間の時期が欠除している点が注目された。坊内遺構と東三坊大路側溝で発見した木簡をはじめとする遺物はきわめて豊富で、両所の遺跡の性格を一層具体化した。

平城京の発掘調査は東三坊地区の調査以後も毎年2～3箇所のペースで続けられた。昭和44～47年に羅城門と九条大路、昭和46～48年に西隆寺の寺地とそれ以前の条坊跡、昭和48～49年に朱雀大路、左京三条二坊十・十五坪（奈良市役所移築予定地）、左京五条一坊二坪（奈良県警柏木基地）などを実施し、大きな成果を収めた。九条大路から南へ張り出した羅城の形態や平城宮朱雀門とほぼ同大の羅城門の規模を確めたこと、朱雀大路の幅員にとどまらず下層の旧下ツ道を発見したこと、左京三条二坊では坪のほぼ7割近くを発掘し、京内の住宅や宅地割りや建物配置の好資料をえたことなど、従来の知見に一段と飛躍を加え平城京の研究は着実に進みつつある。

一方、こうした京内遺跡の発掘調査の大半は、道路や建築などの開発に伴って行う事前調査であり、当初から学術的なねらいをもって場所を選定し発掘したのは羅城門と朱雀大路の2箇所に過ぎない。逆にいうと開発に伴って発掘する場合、京内である限りどこにも遺跡があり、平城京の条坊や住宅を解き明かす重要な意味をもっていることをはからずも実証したのである。平城京地域の開発は昭和37～38年頃から急速に進み従来の農地が刻々と住宅や工場に変化し、現在もなお進行している。ここでとりあげたのはその中でも幸いに開発者との合意にもとずき発掘が可能になった地点だけに限られ、この何十倍もの面積の京内遺跡が遂に日の目をみることなく破壊されてしまった。例えば左京四条二坊付近に想定された藤原仲麻呂の田村第跡は民間の建設会社による住宅団地と化し、右大臣大中臣清麻呂の邸宅跡大臣院（右京二条二坊十一・十二・十三・十四坪）も電鉄会社の車庫や住宅で覆い尽くされてしまった。この報告書の発刊を契機にして、京内遺跡の重要性はいうにおよばず、場当り的な調査ではなく学術的かつ計画性のある調査をへなければ京内遺跡を保存しえないことを改めて提唱したい。

平城宮跡発掘調査部長

鈴木嘉吉